



答 申 書

平成30年2月6日

宇都宮市長 佐藤 栄 一 様

宇都宮市総合計画審議会

会長 山 島 哲 夫



第6次宇都宮市総合計画について（答申）

平成29年3月21日付宮政審第640号で諮問のあった第6次宇都宮市総合計画について、別紙のとおり答申します。

第6次宇都宮市総合計画に関する答申

目 次

はじめに	2
1 総合計画の基本的な考え方	3
2 基本構想に関する事項	5
3 基本計画に関する事項	8

はじめに

宇都宮市総合計画審議会は、第6次宇都宮市総合計画の策定に当たり、平成29年3月12日に宇都宮市長の諮問を受け、5回の全体会、2回の分科会の計7回の会議を開催し、議論を重ねてきた。

現在、我が国においては、人口減少、少子・超高齢社会が急速に進行しており、宇都宮市においても、少子・超高齢社会の進行に加えて近い将来人口が減少に転じる見通しが示されており、今後、国・地方を問わず、様々な課題が生じてくることを見込まれる。

こうした社会経済環境にあって、これからも宇都宮市が、様々な困難を克服し、持続的な発展を遂げていくためには、宇都宮市の将来を長期的に見通し、地域社会共通の目標を定める「宇都宮市総合計画」が、これからのまちづくりの羅針盤としての役割を備え、これに基づくまちづくり、自治体経営にとって大きな意味を持つものと考えられる。

当審議会では、このような基本的認識のもと、基本構想及び基本計画に関する重要事項について専門的な見地から調査審議を行ってきたところであり、その結果、以下の結論を得たのでここに答申する。

1 総合計画の基本的な考え方

(1) 宇都宮市の特性、時代潮流の反映

計画の策定に当たっては、宇都宮市らしさや個性を強く意識した内容とすることが望ましく、加えて、本市の歴史的・地理的な条件や、様々な都市機能が集積する特性を鑑みると、一自治体の範囲を越えて、北関東の中核都市としての広域的な役割が示されていることは適切である。

また、今後、本市においても人口減少、少子・超高齢社会の進行は避けられない状況であることから、それらを時代潮流として捉え、目標設定や取組の方向づけを行うため、課題の導出に当たり、データ等に基づく客観的な状況の把握に努めていることは評価できる。

(2) 総合計画の戦略性

総合計画においては、宇都宮市の特性を十分に踏まえつつ、今後のまちづくりで克服すべき諸課題を明らかにし、それらの解決に向けて、実効性のある施策や取組の方向などを表現することが求められる。

このような観点から、人口減少、少子・超高齢社会の進行による人口構造の変化への対応を最重要課題として捉え、そこから派生する事象に対して横断的に課題を導出し、解決のために効果的な取組をまちづくり好循環プロジェクトとして分野横断的に示すことや、10年後のあるべき姿を示し、その実現に向けて効果的な取組を戦略事業として構築を図るアプローチは、適切なものである。

また、2050年を目標年次とする長期計画であることから、今後の人口減少、少子・超高齢社会の進行に対応していくため、様々な分野においてイノベーションの創出を促進し、都市の生き残りを図っていくとともに、内外から「選ばれるまち」となるような取組を進めていく必要がある。

(3) 総合計画の共有性

まちづくりの推進に当たっては、本市の構成主体がそれぞれの役割を担い、様々な分野で課題解決に取り組んでいくことが極めて重要であり、その前提として、本市の全ての構成主体がまちづくりの基本方向を共有できることが大切である。

このような観点から、総合計画が若い人からお年寄りまで幅広い層の意見を集約し、行政だけでなく市民、団体、事業者といった各主体の取組や役割について示していることは適切である。

計画内容については、市民にとって分かりやすい表現や言い回しに心掛けるとともに、将来のまちの姿や変化を想像できるような挿絵を入れるなど、市民に宇都宮市がどういう“まち”であるかがイメージでき、市民が誇れるようなブランディングなども意識した計画となるよう工夫された。

また、計画策定後は市民に対する周知に努め、特に、基本構想の目標年次である2050年に第一線で活躍している現在の10代、20代の市民の理解、浸透に力を入れていくことが望まれる。

2 基本構想に関する事項

(1) まちづくりの目標

ア まちづくりの重点課題

まちづくりの重点課題として示された、「次代を築く人づくり」、「健康づくりと福祉の充実」、「安全・安心な地域づくり」、「都市の個性づくりの更なる強化と魅力の発信」、「地域経済を支える産業の活性化と環境調和型社会の構築」、「骨格の強い都市の形成」の6項目については、本市の現状分析や時代潮流、長期的な社会経済情勢の見通し等を踏まえており、適切なものである。

イ まちづくりの基本方向

「まちづくりの基本方向」については、将来を展望し、ありたい姿と、それに対して現状ではどのようなギャップが存在しているのかを明確にしたうえで、目標年次である2050年の宇都宮市の目指すべきまちの状態を6つの「未来都市」の実現という表現で総合的に示されており、基本方向として相応しいものである。

今後、計画の推進に当たっては、宇都宮らしさを強く打ち出すことを意識しながら、戦略的に取り組んでいく必要がある。

ウ 将来のうつのみや像（都市像）

将来のうつのみや像（都市像）として示された、「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」は、審議会で検討されたキーワード等も踏まえながら、宇都宮らしさが表現された分かりやすいキャッチフレーズであり妥当である。

また、取組に当たって「まちづくりの好循環」を生み出すという考え方については、前向きさや、各分野の連携、相乗効果のイメージを想起させることから、賛同できるものである。

今後は、このフレーズの市内外での普及、浸透に向けて発信に努め、宇都宮市とはどのような“まち”であると語られる際にイメージされるようなものを目指すとともに、将来のうつのみや像（都市像）の実現を市民が実感できるよう着実に取組を進められたい。

エ 都市空間の姿

人口減少、少子・超高齢社会の進行やそれらに伴う社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、宇都宮市の特性、都市の成り立ちを勘案したこれからの都市のあり方として示している、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成は、単に都市基盤の整備にとどまらず、ソフト的な施策や、市民生活、企業活動など、市の活動全体に関わることであることから、「ネットワーク型コンパクトシティ」の概念やイメージを市民と共有することが重要である。

また、こうした認識のもと、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に係る様々な施策を、プロジェクト等で連携を図りながら一体的な推進に努められたい。

オ 将来のうつのみや像の実現に向けて

これからのまちづくりに当たっては、市民、事業者、行政に加え、地域の活動団体や、産学官の連携など地域における役割が高まっている大学など、市を構成する各主体の協働がこれまで以上に重要性を増していくと考えられる。

このようなことから、「協働によるまちづくりの推進」の中で、それぞれの主体の役割や連携の関係を分かりやすく表現するとともに、昨今、全国的に地方創生の取組が進められている中で、近隣の自治体を始めとした広域連携の様々な実現可能性を意識する必要があることから、経済や文化、観光などそれぞれの分野における広域の取組につながるような表現を用いていることは評価できる。

3 基本計画に関する事項

(1) 計画のフレーム

基本計画期間内の人口，経済，土地利用などの見通しを示す「計画フレーム」の項目については妥当である。

ただし，各項目の説明については分かりやすい表現を工夫するとともに，用語等必要なものについては解説を付けるなど配慮されたい。

(2) 都市空間形成の基本方針

基本構想の「都市空間の姿」で示される「ネットワーク型コンパクトシティ」形成の具体化を図るためには，取組の方針を明確に表現していくことが必要であることから，「拠点化の促進」，「ネットワーク化の促進」，「居住地の形成」，「土地利用の適正化」の基本方針を示したことは適切である。

また，「ネットワーク型コンパクトシティ」の具体化に向けた取組の方向性や形成イメージを市民と共有することが重要であることから，市民に分かりやすい概念図や将来都市空間形成のイメージ図の作成について検討されたい。

(3) まちづくり好循環プロジェクト

今後のまちづくりの各分野共通の課題である人口減少・人口構造の変化に分野横断的に対応することで、「まちづくりの好循環」を加速化させるというプロジェクトの位置づけと、それに基づく「ネットワーク型コンパクトシティが支える共生社会創出」、「ICTで暮らしもまちも元気」、「ブランド発掘・創造・発信」の3つのプロジェクトを設定することについては、行政の各分野の施策に横串を入れ、横断的に取り組む姿勢を前面に示すものとして評価する。

また、人口減少・人口構造の変化の対応として、女性が一層活躍できる社会の構築は不可欠であることから、プロジェクトを構成する事業に位置づけたことは適切である。

今後、「ICTで暮らしもまちも元気」プロジェクトにおいて、人工知能やロボットが各分野に与える影響は非常に大きくなってきていることから、それに対応できる人材の育成に努める必要がある。さらに、ICTの導入については、民間を中心に進めていくことを基本とすべきであるが、民間では早期の対応が難しいと考えられる教育や農業の分野については、早期普及を図るため行政の支援を検討されたい。

(4) 分野別計画

以下の点を十分に踏まえ、計画策定に取り組まれない。

ア 子育て・教育・学習分野

- ・ 全ての子ども、若者が健全に育成される社会をつくるため、子育てと教育を一体化した政策の柱を構築し、取り組んでいくものとしたことは評価できる。
- ・ 子どもや子育てに関して、貧困の連鎖を防ぐための取組の充実を図っていく必要がある。
- ・ 本市においても合計特殊出生率が低迷する中、結婚を望む市民に対しては、その希望を実現できるよう、結婚につながる環境づくりを積極的に行っていく必要がある。
- ・ 児童虐待が起こらないよう、家庭環境の充実に取り組むとともに、事案が発生した際には速やかに対応していくことが必要である。
- ・ 「すべての子育て家庭に対する子育て支援の充実」の観点からは、在宅で子育てをしている家庭に対しても、支援の充実を図っていくべきである。
- ・ 本市の教育水準の向上については、転入者の増加につながる宇都宮市の魅力の一つとなるものであることから、引き続き力を入れていくことが重要である。
- ・ 地域、学校だけでなく家庭教育も重要であることから、家庭教育を支援する人材の育成や連携体制の強化などに力を入れていくことが重要である。
- ・ 国際化の進展を見据え、言語力の育成が非常に重要であることから、英語教育に力を入れるとともに、日本人としての基盤となる日本語の能力を育成していく視点を持つ必要がある。

- ・ 生涯学習は多様な人々が参加することが重要であることから、取り分け若者が積極的に参加したくなるような魅力ある取組にしていくことが必要である。
- ・ 地域において、食文化や生活に必要な技術等を伝承・継承していくことなど、高齢者に期待される役割があると考えられることから、地域での活動の仕組みなどについても検討されたい。
- ・ 教育の機会や就労に当たっての選択など、市民にとってライフステージごとに選択肢があることや、自分で選択することができることが幸せにつながると考えられることから、行政は、市民の多様な選択肢を用意できるよう努めていくことが重要である。

イ 健康・福祉・医療分野

- ・ 計画期間の2025年には、団塊の世代が後期高齢者になるなど、今後、後期高齢者が急増していくことを喫緊の課題として見据え、地域包括ケアを始めとした取組を検討していく必要がある。
- ・ 福祉分野においても、計画期間内にAI（人工知能）やロボット技術等の進化が与える影響は非常に大きくなることが想定されることから、これらに対応した施策について検討されたい。
- ・ 地域包括ケアシステムについて、高齢者のみならず障がい者や精神疾患患者なども対象としていることなど、市民がどのような仕組みであるか理解できるような表現等の工夫をされたい。特に公助、共助、互助の連携と、地域の中でどのように取組を充実させていくのかを分かりやすく示すとともに、取組に当たっては市民の尊厳を守って接していくことが必要である。

- ・ 高齢者の社会参加の促進について、地域の活動に参加しやすい環境整備を充実するとともに、元気な高齢者に対しては、これまでの支えられる側から支える側になるよう意識の転換を促していくような取組が求められる。
- ・ 認知症対策について、認知症は高齢者だけでなく若年性の認知症もあり、就労支援や社会参加、認知症サポーターの養成など、総合的な取組の充実を図っていくことが必要である。

ウ 安心・協働・共生分野

- ・ 災害発生時の対応に加えて、平時における災害への備えや、発生時の減災につながるまちづくりも重要であることから、それらの取組を一層充実していく必要がある。
- ・ 総合的な治水対策で、これからの豪雨対策は私有地を含めて広い範囲での対策が必要になると考えられることから、公共と民が連携した対策を検討されたい。
- ・ 温暖化の進行や農地の減少による雨水等の貯留機能の低下により、水害の発生が懸念されることから、治水・雨水対策について喫緊の課題として取り組んでいく必要がある。
- ・ 自然災害への対策としては、迅速かつ正確な情報提供が求められるが、加えて、ICTを活用した過去の災害データの分析による精度の高い予測が有効になると考えられることから今後、活用について検討されたい。
- ・ 地域主体のまちづくりの促進を図っていくため、自治会を始めとする地域活動団体の活動の内容や重要性を伝えていくような取組を検討されたい。

- ・ 地域包括ケアや地域を中心としたまちづくりを進めていく中で、地域における行政のまちづくり支援機能を充実、強化していくべきである。
- ・ 自治会活動の円滑な活動に当たっては、担い手の確保を図っていくことが喫緊の課題であり、高齢者を始め、若者や女性など様々な層の市民が活動に参加しやすい環境づくりが必要である。
- ・ 地域主体のまちづくりにおいては、地域内の調整や、地域と行政をつなぐコーディネート機能の充実が求められており、こうした地域のまちづくりを支援する取組を進めていく必要がある。
- ・ 男女共同参画意識の醸成や様々な場における女性活躍の推進を図っていくことが求められており、地域活動における女性参画の推進に向けた取組についても検討されたい。

エ 魅力・交流・文化分野

- ・ 人材が市外に流出することを食い止める魅力づくりと、市外から人を呼び込む魅力づくりを進めていくことが重要である。また、そのような取組と合わせて、市民の宇都宮への愛着が高まるような取組も必要である。
- ・ 大谷地域については、本市の観光拠点として安全性を確保したうえで、将来にわたる整備の方向性について示していくことが求められる。
- ・ 大谷の観光拠点としての開発は非常に重要であるので、重点的な取組を行っていくことが望まれる。destinationキャンペーンの活用や、大谷と日光などの観光地をつなぐ取組などを進めていくべきである。また、近隣の道の駅うつのみや ろまんちっく村も含めた形で観光振興策を考えていく必要がある。

- ・ 本市の非常に大きな魅力発信のコンテンツである「ジャパンカップ サイクルロードレース」について、魅力の向上や、国内外への情報発信の強化につながる取組を継続的・多角的に取り組んでいく必要がある。
- ・ 今後、再整備が予定されている中央卸売市場については、市内外からの集客の増加など様々な可能性があることから、市場ツーリズムなどを含めた多様な視点を持ち、魅力向上につながる取組を検討されたい。

オ 産業・環境分野

- ・ 人口減少と人口構造が変化する中で、女性が働きやすい環境の充実が宇都宮市の魅力となり、また、市の大きな基盤ともなることから、企業誘致と女性をターゲットとした流入促進策を絡めることや、女性が働きたいと思える環境の整備などについても検討されたい。
- ・ 今後、生産年齢人口が減少していく中においては、イノベーション、ICTによる生産効率の向上などの取組が必要である。
- ・ 市内中小企業の安定した経営基盤を確保するため、後継者の問題、事業承継を円滑に進めるための支援の充実を図っていくべきである。
- ・ 高等教育における起業家精神の醸成など、ベンチャー企業の育成に力を入れるべきである。また、新たな分野としてソーシャルビジネスの育成にも力を入れていくことが必要である。
- ・ 農業を将来にわたって維持、発展させていくためには、農業後継者を始めとする担い手づくりを積極的に行っていくとともに、ICTの活用などの効率化、更にはブランド力や国際的な競争力を獲得していく取組が必要である。

- ・ 地球温暖化対策においては、教育と情報発信の充実が重要であり、清掃工場や処分場、下水施設などについては、市民の教育の場として活用していくことが有効であり、施設間の連携を進めていくことが重要である。
- ・ 市域におけるエネルギー自給率の向上を図っていくためには、宇都宮市における再生可能エネルギー全体についての発想を持っておく必要がある。
- ・ 環境対策として、EV等の環境負荷の少ない自動車の普及についての取組を引き続き推進していくことが必要である。
- ・ 低炭素化の促進と合わせて、引き続き省エネ・再エネの推進についても力を入れていくべきである。

カ 都市空間・交通分野

- ・ 都市空間の形成に当たり、拠点等に必要な施設の立地制限などの規制緩和等について、引き続き検討されたい。
- ・ 中心市街地における都市拠点の形成に当たっては、コンベンションや商業機能など、誘客力のある施設の集積を図ることで交流・賑わい機能を創出することに加えて、宇都宮市の“都市の魅力”を高めていくような取組についても推進されたい。
- ・ 土地利用や拠点の形成、都市景観など都市空間の形成には必ず公共交通が根幹にあることから、引き続き、様々な視点で交通施策と連動したまちづくりを検討していく必要がある。
- ・ 自転車のまちとして、自転車をより安全・快適に利用できる環境の整備を推進していくことが必要である。

- ・ 空き家や空き地の有効活用の促進については、空き家が生じてから対応していくことが難しいことから、発生前の未然防止に向けた取組が特に重要である。
- ・ 2050年を見据え「交通の未来都市」を実現していく計画であることから、LRTを中心とした交通ネットワークの構築はもとより、自動運転技術や新たなモビリティなど、交通に関する技術の進展に的確に対応していくことが求められる。
- ・ 交通ICカードの導入に当たっては、地域内交通についても利用できるようにすることで、電車やバスとの乗り継ぎなど、公共交通の利便性がさらに高まると考えられることから、対応について検討されたい。

(5) 計画の着実な推進に向けて

第5次総合計画で計画の進捗管理上の課題となっていた、施策指標における施策成果や活動量などの混在を整理し、施策指標ごとに、取組結果を示すアウトプット指標と、取組が生み出す成果を示すアウトカム指標の2種類の指標をそれぞれ設定することとした点は、今後の進捗管理（行政評価）の精度向上につながる整理であり賛同できる。

あわせて、指標の階層を整理し、基本施策においても新たに定量的な指標を設けたことは評価できる点である。

今後、計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを用いて適切な進捗管理を行うとともに、こうした取組や評価の内容を市民に分かりやすく周知しながら着実に進めていくことが求められる。

なお、ICTを活用した取組など、今後、技術の進展等により大きな変化が予想されるものについては、状況の変化に柔軟に対応し、適宜見直しを図りながら推進していただきたい。